

令和3年9月30日

上里町立小・中学校保護者 様

上里町教育委員会

緊急事態宣言解除後の学校の対応について（通知）

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適切な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、埼玉県では、令和3年9月30日をもって、緊急事態宣言が解除され、段階的な緩和措置を実施することとなりました。

つきましては、下記のとおり引き続き徹底した感染防止対策を講じながら、学校運営を継続いたしますのでご家庭でもご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針について

感染防止対策を引き続き徹底しながら、教育活動を行います。

2 基本的な感染防止対策の徹底

(1) 健康観察の徹底

ア 日々の健康状態を確認するため、検温・健康観察を継続してください。登校時には健康観察表を活用し、検温結果及び健康状態を把握します。

イ 発熱等の風邪症状がみられる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は、登校させないでください。

(2) 手洗い・マスク着用の徹底と適切な換気・保湿の実施

ア 手洗い及びマスクの正しい着用を徹底してください。

イ 気候上可能な限り常時換気を徹底いたします。

(3) 食事（給食）中の会話禁止の徹底

食事（給食）中の会話は禁止とし、会話は食事後にマスクを着用してから行います。

(4) 直行直帰の徹底

登下校時においても、マスクを着用し、直行直帰をしてください。

3 学習活動の取扱いについて

感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動の実施については、感染状況を踏まえて判断し、実施する場合は、感染防止対策を徹底します。

4 学校行事について

感染防止の観点から開催時期、場所や時間、開催方法等について慎重に判断し、工夫して実施いたします。

5 部活動（中学校）の対応について

部活動を実施する場合は以下のとおりとします。

(1) 10月1日（金）から15日（金）まで

- ・ 平日の活動は、週4日以内、2時間以内とします。
- ・ 土日の活動は、登下校による生徒の接触機会の削減の観点から中止いたします。

(2) 10月16日（土）以降

- ・ 「上里町立中学校部活動方針」に基づく活動といたします。
- ・ 感染状況等を慎重に検討し、活動内容や時間等を適切に計画します。
- ・ 練習試合及び県外での活動は、慎重に判断します。

担当：学校教育指導室

電話：0495-35-1247